

# 独立行政法人経済産業研究所の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

「独立行政法人経済産業研究所役員給与規程」において、理事長は経済産業省独立行政法人評価委員会の業務実績に係わる評価結果(以下、「評価結果」という。)を勘案し、業績給を支給することができると規程している。

理事長の業績給の額は、理事長として支給された本棒月額合計額を給与支給月数で除した額に100分の326を乗じて得た額に、以下に定める評価結果に即した割合を乗じて得た額とする。

評価結果	割合
AA評価	100分の100
A評価	100分の75
B評価	100分の50
C評価	100分の25
D評価	100分の0

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改正なし
理事	該当者なし(基準なし)
理事(非常勤)	改正なし
監事	該当者なし(基準なし)
監事(非常勤)	改正なし

## 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任
法人の長	千円 22,352	千円 15,712	千円 6,640	千円 0 ( )		
理事 ( 人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ( )		
理事 (非常勤) ( 1 人)	千円 2,150	千円 2,150	千円 0	千円 0 ( )		
監事 ( 人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ( )		
監事 (非常勤) ( 2 人)	千円 7,247	千円 7,140	千円 0	千円 107 (通勤手当)	7月14日1人	6月22日1人

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	該当者なし				
理事	該当者なし				
理事 (非常勤)	該当者なし				
監事	該当者なし				
監事 (非常勤)	該当者なし				

注:平成18年度は非常勤監事1名が退職したが、規程により退職手当は支給していない。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画に掲げた常勤役職員の人件費の「5年間で5%以上の削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く)」を達成すべく、任期付任用や非常勤等の流動的な雇用形態を活用し、業務の効率化を図ることにより人件費の抑制に努めている。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与水準については、職員の当研究所での勤務実績を考慮し、社会一般情勢及び国家公務員の給与水準に適合するよう決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

5年間という限られた期間において、当研究所に課された中期目標を効果的かつ効率的に達成すべく、常勤職員を対象とした目標管理型の人事評価制度を導入しており、職員の勤務実績が公平に評価され、その結果が職員の処遇に適切に反映される仕組みとなっている。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	特に優れた業績結果を残したと評価された職員については、特別賞与を支給することが可能
本俸 (査定分)	特に優れた業績結果を残したと評価された職員については、次年度の契約更新時、または待遇条件改訂時に本俸を維持または増額。他方、業績結果が極めて不十分と評価されたものについては、本俸の減額又は次年度の契約更新を行わない場合もある。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

特になし

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況  
(年俸制適用者以外)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)		
			総額	うち所定内	うち賞与
常勤職員	人	歳	千円	千円	千円
	5	50.3	10,708	7,728	2,980
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円
	5	50.3	10,708	7,728	2,980
研究職種	人	歳	千円	千円	千円
	該当者なし				

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	18	38.6	5,079	3,984	179	1,095
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	16	37.9	4,647	3,415	201	1,232
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
民間からの 出向	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	33.7	2,818	2,818	185	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	33.7	2,818	2,818	185	0
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

民間からの出向職員は該当者が2名以下のため、平均年齢以下を記載しない。

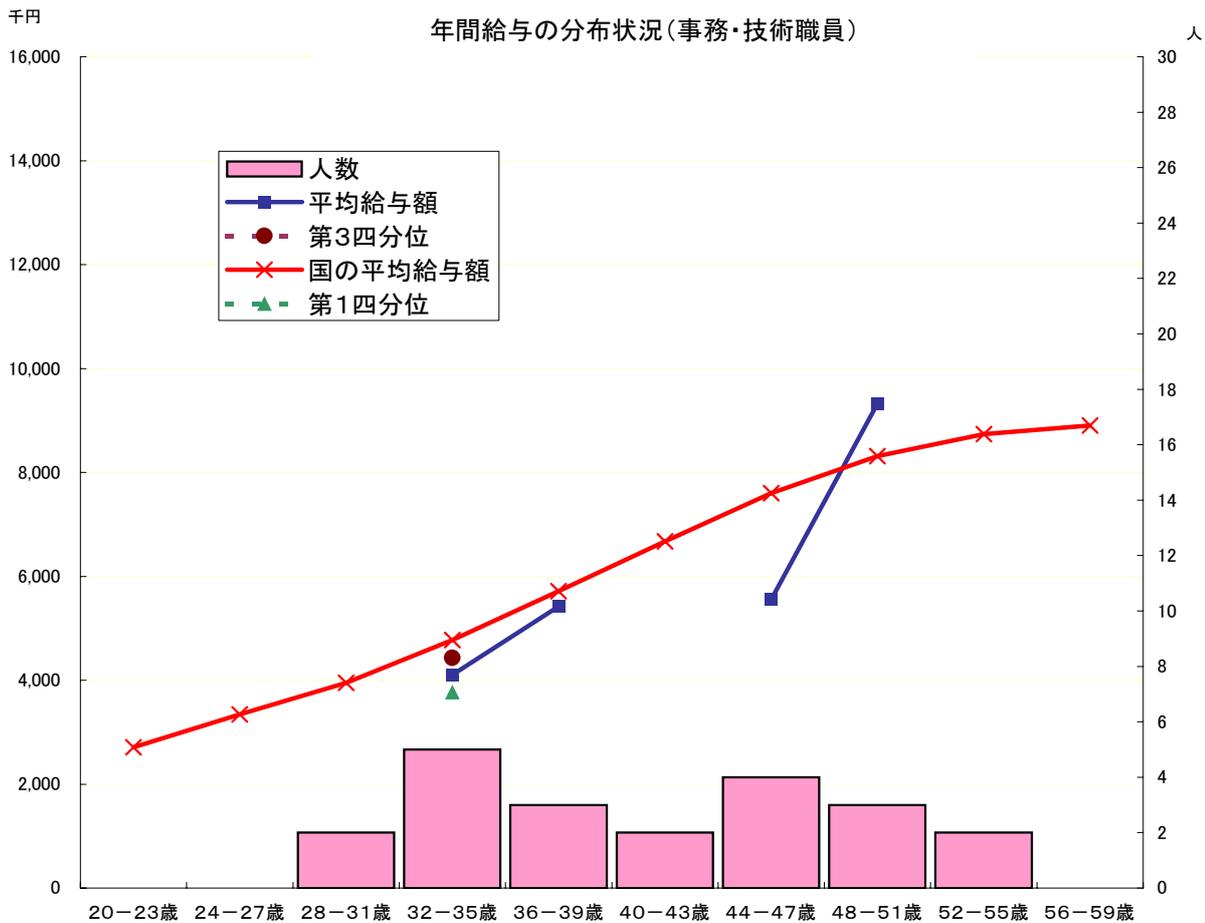
在外職員については該当者がなく、一部欄を省略している。

(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 9	歳 48.2	千円 13,574	千円 9,916	千円 124	千円 3,658
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 9	歳 48.2	千円 13,574	千円 9,916	千円 124	千円 3,658
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。  
在外職員については該当者がなく、一部欄を省略している。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)[在外職員、及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



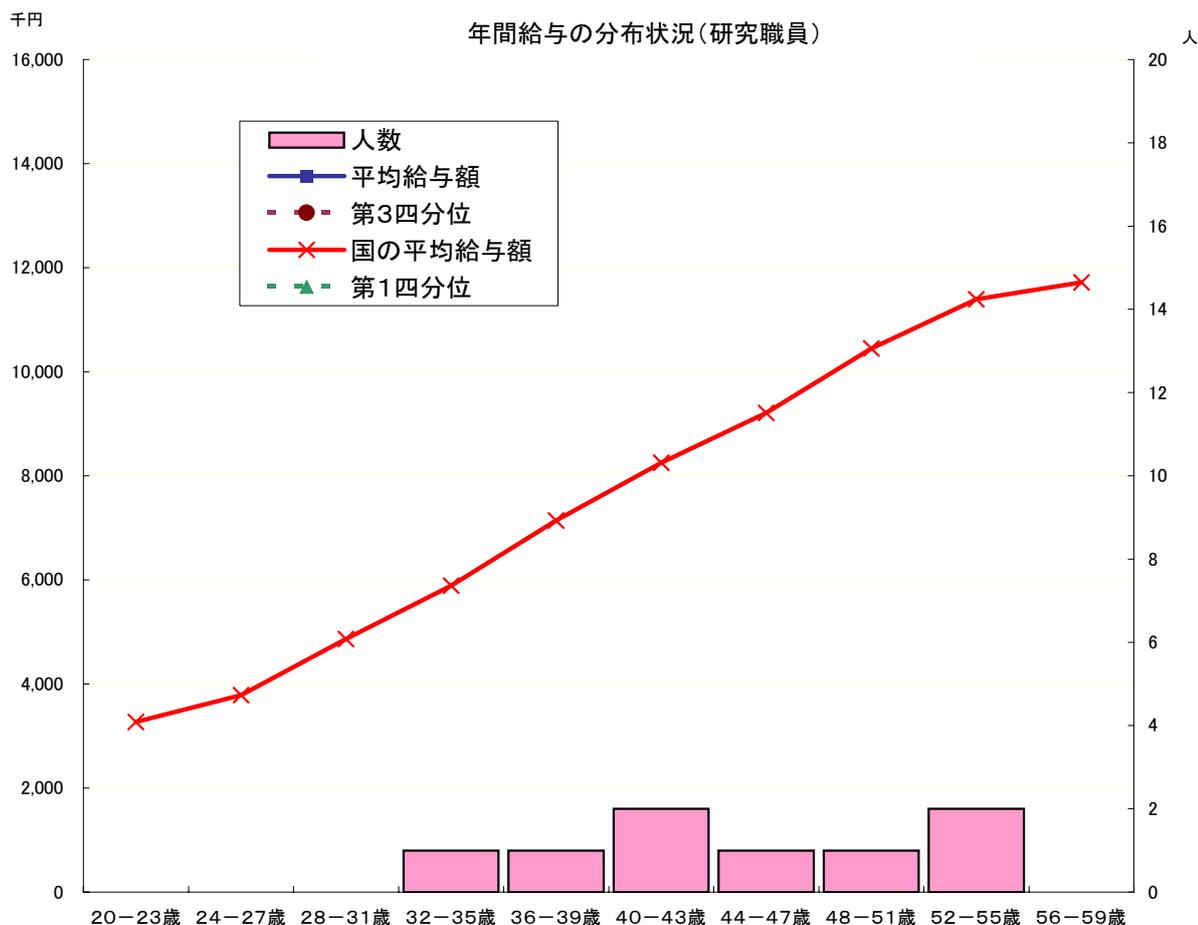
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 32-35歳を除く年齢階層については該当者が4名以下のため第1・第3分位折れ線を表示していない。  
 32-35歳、36-39歳、44-47歳、48-51歳を除く年齢階層については該当者が2名以下のため平均額を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
ディレクター	1		—	—		—	—
室長	1		—	—		—	—
副ディレクター	3	49.5	—	—	9,804	—	—
マネージャー	1		—	—		—	—
スタッフ	15	38.0	3,849	4,373	4,373	4,682	4,682

ディレクターは本部部長職、室長・副ディレクターは本部副部長職、マネージャーは本部課長職、スタッフは本部課員に相当する。  
 ディレクター、室長、マネージャーについては該当者が2名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから平均年齢以下については記載しない。  
 副ディレクターについては該当者が4名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3分位を記載しない。

(研究職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 すべての年齢階層で該当者が4名以下のため第1・第3分位折れ線を表示していない。  
 すべての年齢階層で該当者が2名以下のため平均額を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
所長	1		—	—
上席研究員	4	50.5	—	—
研究員	4	39.0	—	—

所長については該当者が2名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから平均年齢以下については記載しない。

上席研究員、研究員については該当者が4名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3分位を記載しない。

上席研究員、研究員には管理職は存在しない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)(任期付職員、年俸制職員を除く)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		スタッフ	スタッフ	マネージャー	副ディレクター	ディレクター	ディレクター
人員(割合)	5	( )%	( )%	( )%	(80.0%)	( )%	(20.0%)
年齢(最高～最低)		}	}	}	54 }	}	}
					45		
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	}	7,414 }	}	}
					6,695		
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	}	10,181 }	}	}
					9,205		

6級については該当者が2名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢以下については記載しない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)(任期付職員のみ)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		スタッフ	スタッフ	マネージャー	副ディレクター	ディレクター	ディレクター
人員(割合)	16	( 25.0%)	( 68.8%)	( 6.3%)	( )%	( )%	( )%
年齢(最高～最低)		34 }	49 }	}	}	}	}
		29	34				
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,753 }	3,928 }	}	}	}	}
		2,560	2,994				
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,849 }	5,481 }	}	}	}	}
		3,496	4,100				

3級については該当者が2名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢以下については記載しない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(研究職員)(年俸制任期付職員のみ)

区分	計			
標準的な職位		研究員	上席研究員	所長
人員 (割合)	9 ( 44.4%)	4 ( 44.4%)	4 ( 44.4%)	1 ( 11.1%)
年齢(最高～最低)		42 ～ 33	52 ～ 46	～
所定内給与 年額(最高～最低)		8,258 ～ 5,586	12,434 ～ 9,913	～
年間給与額 (最高～最低)		11,498 ～ 7,647	17,118 ～ 13,562	～

所長については該当者が2名以下で当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢以下については記載しない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 100.0	% 98.8	% 99.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 0.0	% 1.2	% 0.6
	最高～最低	% 0.0～0.0	% 11.5～0.0	% 6.3～0.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 98.8	% 94.9	% 96.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 1.2	% 5.1	% 3.3
	最高～最低	% 13.6～0.0	% 24.6～0.0	% 14.6～0.0

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 98.1	% 97.7	% 97.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 1.9	% 2.3	% 2.1
	最高～最低	% 12.2～0.0	% 14.6～0.0	% 8.2～0.0

注:上席研究員、研究員には管理職は存在しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)  
対国家公務員(行政職(一))

91.9

対他法人(事務・技術職員)

85.3

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(研究職員)(年俸制任期付)  
対国家公務員(研究職)

137.6

対他法人(研究職員)

134.6

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

・比較対象職員の状況

①事務・技術

常勤職員欄の事務・技術5人及び任期付職員欄の事務・技術職員16人 計21人  
21人の平均年齢40.9歳、平均年間給与額6,090千円

②研究職種

年俸制の任期付職員欄の研究職種9人 計9人  
9人の平均年齢48.2歳、平均年間給与額13,574千円

当法人は、政策研究・提言活動を効果的・効率的に行う観点から、人的資源についても研究所のパフォーマンスが向上するよう様々な手法を導入している。事務職員についても民間のスペシャリストを登用することを基本方針としている。

この方針に則り、実際にも事務職員、研究職員ともに原則任期付任用とするとともに、研究員については年俸制としている。

事務職員については今年度より調査対象が変更となり、新たに任期付職員も対象になったため、昨年度比ラスパイェス指数が△28.8%となった。

研究員については、その年俸額を下記の諸要因を総合的に考慮して決定しているが、民間からの採用者については任期付であること(永続的な雇用を保障していないこと)及び退職金を支給しないこと等から、高めの水準となっている。

参考：研究員の年俸決定時の考慮要因(研究職員等給与規程第2条第2項)

契約締結に当たっては、研究職員等の年俸は、①個人の専門能力、経験、研究成果、②学位の有無、③担当する職務の複雑・困難、責任の度、④組織への貢献期待度、⑤現在別組織に既に雇用されている場合、当研究所に移ることによって発生するリスクに対する補償額、⑥当研究所の研究環境を享受することによって本人が受ける便益、⑦研究者市場において、本人と同様の状況にある研究者の給与相場、⑧競合先提示条件、⑨現在の給与及び⑩既に当研究所に雇用されている研究者の給与とのバランス等を考慮して定めるものとする。

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 449,553	千円 444,806	千円 (%) 4,746 (1.1)	千円 (%) 0 (0.0)
退職手当支給額 (B)	千円 1,773	千円 15,184	千円 (%) △13,410 (△88.3)	千円 (%) 0 (0.0)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 279,052	千円 251,708	千円 (%) 27,344 (10.9)	千円 (%) 0 (0.0)
福利厚生費 (D)	千円 47,598	千円 43,843	千円 (%) 3,755 (8.6)	千円 (%) 0 (0.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 777,978	千円 755,541	千円 (%) 22,437 (3.0)	千円 (%) 0 (0.0)

### IV 法人が必要と認める事項

#### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、第2期中期目標(平成18年度～平成22年度)において与えられた業務実施のために、一時的に年度途中において人員増となり4,746千円、1.1%増となったもの。

前年度末と今年度末の人員数は以下のとおりである。

常勤役職員数	平成17年度末	50名	
	平成18年度末	49名	1名減

最広義人件費増加の最大の要因は研究業務活動の強化による研究会委員や研究アシスタントへの謝金支払いの増加である。(27,344千円、10.9%増)

#### ①中期目標(平成18年度～平成22年度)に示された人件費削減の取組に関する事項

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた削減の取組を行う。

#### ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた削減の取り組みとして5年間で5%以上の削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)を行うこととする。

#### ③人件費削減の取組の進ちょく状況

(人件費削減)

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」:444,806千円

当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」:449,553千円

当年度までの人件費削減率

計算式=(当年度の金額-基準年度(平成17年度)の金額)÷基準年度(平成17年度)の金額×100

=1.1%

当年度までの人件費削減率(補正值)

計算式=((当年度(平成18年度)の金額-基準年度(平成17年度)の金額)÷基準年度(平成17年度)の金額×100)-行政職(一)職員の平均年間給与の増減率

=1.1%

注:「当年度までの人件費削減率(補正值)」には、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

なお、平成18年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は0%である。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし